

顧客紹介に関する覚書

本書は、トラクション株式会社(以下、弊社)と_____ (以下、御社) の間において履行される代理店委託契約書に記載された、顧客紹介の業務と発生する報酬についての条件を記したものである。尚、本書の効力・機密性および協議に関する条件の一切は、代理店委託契約書に準ずるものとする。

■基本条件

対象サービス	Click Access
紹介成立条件	・御社から弊社に対し、紹介顧客の情報開示が行われた場合 ・申込顧客側より、御社からの紹介によるものと申し出があった場合
紹介顧客条件	・今までに対象サービスの利用実績が無いこと ・自社の web ページを有していること ・他サービス等にて既に弊社と取引実績が無いこと
報酬発生条件	御社による紹介顧客と当社間においてサービス利用契約を交わし 初月利用料金の支払いが確認された時点より
報酬単価	1 顧客 (法人・個人) 紹介につき ¥10,000-

■支払条件

支払日	初回利用料金発生月の翌々月 1 日 ※1
支払方法	御社指定口座への振込
口座情報	金融機関名 : 支店名 : 口座番号 : 口座名義 :

特記事項	※1 紹介顧客により、初月利用料の支払い遅延が生じた場合は、御社への紹介料のお支払いを一時保留させていただきます。その後、紹介顧客の支払いが当社にて確認されたのち、直ちに御社へ紹介料のお支払いを行なわせていただきます。
------	---

平成 年 月 日

上記の条件内容を確認し、承諾致します。

代表者署名 _____